

2024年度 第19回札幌なでしこリーグ実施要項

(第41回札幌女子サッカーリーグ)

2024/4

- 1, 目的 札幌女子サッカー連盟に加盟している女子チームおよび女子選手の技術・技能の向上とチーム相互の交流を図る。
- 2, 主催 札幌地区サッカー協会
- 3, 後援 札幌市・(一財)札幌市スポーツ協会・札幌市教育委員会
- 4, 主管 札幌女子サッカー連盟
- 5, 期 日 一般の部：2024年6/23(日)・6/30(日)・7/7(日)・8/4(日)・8/25(日)・9/8(日)・9/15(日)
少女の部：2024年 未定
- 6, 会 場 石狩スポーツ広場 ・札幌市内サッカー場
- 7, 参加資格
 - (1) 本年度札幌地区サッカー協会女子登録をチーム・個人共に完了していること。
 - (2) 本年度札幌女子サッカー連盟加盟登録を完了していること。
 - (3) 上記条件を満たした中学生以上で構成されていれば合同チームも可とする。少女は小学生で構成されたチームであること。
 - (4) 合同チーム：複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。
 - ① 主となるチームは(2)を完了していること。
 - ② 合同チームに参加する選手は(1)を完了していること。
 - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
 - ④ 合同チームはリーグ終了まで合同で参加する。途中で他の参加チームへの変更は認めない。
 - ⑤ 同一登録団体から複数チームの参加を認める。なお、複数チームでの重複選手登録、および期間中のチーム間での選手の登録変更は認めない。
- 8, 参加チーム数 登録・加盟を完了したチームの自由参加とする。
- 9, 競技方法
 - ・リーグ戦方式
 - ・1回総当りリーグ戦方式により、順位を決定する。少女は2回総当りリーグ戦方式
 - ・表彰は、優勝・準優勝・3位とする。(少女は優勝・準優勝とする)。
 - ・競技時間は70分とする。少女は30分とする。
 - ・※各年度、状況に応じてよりよい方法を協議・検討する。
- 10, 競技規則
 - ・本年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。(試合使用球は、大会本部で用意する。)
 - ・選手の交代は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審に許可を得て交代することができる。これは「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる」ことをいう。
 - ・メンバー表は、試合開始40分前までに、大会本部に一部提出する。
 - ・リーグ期間中に退場を命じられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、リーグの規律委員会で決定する。
 - ・リーグ期間中に警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
 - ・試合の成立人数は、GKを含め7名以上とする。
- 11, 参加申込
 - ・参加申込みにあたっては、3級以上1名・4級以上2名の審判員を帯同できること。
 - ・参加申込書に登録し得る選手数は、これを制限しない。
 - ・申込書の締切期日 **2024年4月24日(水)15時必着**
 - ・申し込みにあたっては、リーグ実行委員を選出し、申込用紙に記載すること。なお、実行委員は、大会中、大会運営の補助を行う。

申込先 札幌女子サッカー連盟事務局
蝦名 宏美 気付
携帯090-2051-8266 FAX 011-700-6055 E-Mail: ebichan8070@gmail.com
- 12, 参加料 参加料は、40,000円、少女は8,000円とする。(代表者会議会場の際に徴収する)

13, ユニフォーム

- ・ ユニフォームは、(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- ・ 合同チームに関しては1組以上を用意する。無理な場合はビブス着用も認める。その場合、できるだけビブス下に同色に近いユニフォームを着用すること。パンツ・ソックスも同色で揃える。
- ・ 試合中、ユニフォームでもビブスでも複数の選手が同じ番号を使用してはならない。
- ・ 番号の揃えが難しい場合、本部へ事前に連絡すること。

14, 順位の決定方法

次の順序によって決定する。

- ・ 勝 ち 点 (勝3・分1・負0)
- ・ 得失点差 (総得点-総失点を計算し得点の高いチームを上位とする)
- ・ 総 得 点 (総得点を計算し得点の高いチームを上位とする)

15, 表 彰

※少女は、団体賞 (優勝・準優勝のみとする)

団体賞	個人賞
優 勝 賞状・優勝杯	得 点 王 トロフィー
準優勝 賞状・トロフィー	優秀選手賞 メダル
第3位 賞状・	

16, 組合せ

リーグ実行委員会により組合せ及び日程を決定し、参加チームに通知する。

17, 代表者会議・18開会式

日 時 2024年 4月 27日 (金) 18時30分より (連盟総会後)
会 場 札幌市中島体育センター 1階 多目的室

18, 開会式 代表者会議をもって開会式にかえる。

19, 閉会式 全試合終了後、その場で行なう。

20, 競技審判員

- ・ 本リーグの審判運営は、各チームの割り当てにより行なう。
割り当てについては、運営委員会の定めた審判割り当てを守って、各チームの責任において行なう。
- ・ 競技審判員は、主審は原則として3級以上の資格を持ったものが行い、副審は4級以上の資格を持ったものに行なう。また、記録・予備線審については、特に資格を定めない。
- ・ 競技審判員は、審判服を必ず着用し、試合の結果を試合終了後記録本部に提出すること。
- ・ 競技審判員を帯同できない場合は、不帯同料20,000円を支払うこととする。

21, 準備・後片付け

運営委員会の定めた割り当てに従い、チームの責任において行う。(1日単位の割当とする)

22, 罰 則

- ・ 棄権試合の場合は、相手チームに勝ち点3・得点5を与える。
- ・ 2試合連続棄権あるいは、半数以上の試合を棄権した場合は、次年度の本リーグへの参加は認めない。
その後の処置については、リーグ運営委員会で裁定する。
- ・ 天変地異その他の不可抗力により棄権する場合は、事前に運営委員会・相手チーム・審判担当等に連絡通知し、その処置については、運営委員会で裁定する。
- ・ 審判割当・準備後片付けの担当を怠ったチームは、次の1試合を不戦敗とする。この時の勝ち点・得点は、棄権試合と同様に処置する。
- ・ 本要項5 (参加資格) に違反したチームは、すべての試合を没収試合として対戦成績は不戦敗扱いとする。
なお、そのチームは除籍とし、次年度以降の本リーグへの参加については、札幌サッカー協会規律委員会の承認のもと、本リーグ運営委員会で裁定する。
- ・ 本運営要項の不履行が生じた場合は、運営委員会で裁定する。

23, その他

- ・ 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為があった場合は、当該チームの出場を停止する。
- ・ 代表者会議、その他の報告・連絡に関する日時は厳守するものとし、故なく遅延、欠席した場合は、原則

として本リーグへの出場を停止する。

- リーグ戦でベンチに入れるチーム役員は、5名までとする。
- リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
- 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること。
- 指輪、ピアス、ネックレス等、全ての装身具は、危険防止のため着用している者の試合への参加は認めない。
- 申し込み後の選手の追加は、所定の手続きをとることとする。
- 参加申込数により、「9、競技方法に規定された競技方法」を変更することもある。
- 新型コロナウイルスなどの感染症が、リーグ運営に影響を及ぼす場合、リーグの処置については別途通知する。

☆会場でのゴミ等の管理は、各チーム責任を持って管理・処理してください。

☆個人情報：収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。